

令和7年度仙台市職員採用試験案内 《大学卒程度・早期枠》

第一次試験は「SPI3」のみで、民間企業志望者の方も受験しやすい試験です

申込受付期間 令和7年3月3日(月)10時～3月24日(月)17時
【電子申請】 ※上記期間内にせんだいオンライン申請サービスに到達したもののみ有効です。

第一次試験受験期間 4月1日(火)～4月21日(月)
【SPI3(テストセンター方式)】

この試験は、主として令和8年度の採用候補者を決定するために行うものです。

注意事項

- ・本試験の受験申込を行った方は、**6月15日(日)に第一次試験を実施する大学卒程度等採用試験及び社会人経験者採用試験を受験することはできません。**
- ・申込みできる試験の種類・試験区分は一人につき一つに限ります。複数の申込みを確認した場合、**最初に送信した申込み以外は全て無効となりますので、あらかじめご了承ください。**
- ・申込みは**電子申請のみ(郵送不可)**です。インターネットに接続したパソコンやスマートフォン、タブレット端末等で行ってください。
- ・せんだいオンライン申請サービスでは、定期的にシステムメンテナンスが実施されます。メンテナンス中は、上記申込受付期間内であっても手続きができませんので、必ずステータスサイト(<https://publitech.fun/logoform maintenance>)でメンテナンス日程を確認してください。
- ・上記申込受付期間外の申込みについては、いかなる理由があっても認めません。**締切直前に回線の不具合等により申込みできないこともありますので、お早めに申込手続きを行ってください。**
- ・採用試験の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」上で告知するほか、せんだいオンライン申請サービス(no-reply@logoform.jp)からメールにて通知しますので、随時確認してください。

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

| 試験の種類・試験区分 | | 採用予定人員 | 職務概要 |
|------------|----|--------|---|
| 大学卒程度・早期枠 | 土木 | 5名程度 | 道路・下水道・河川・水道・ガス・地下鉄等の各事業に関する建設・改修工事の設計積算・監督、施設の維持管理や、都市計画・交通計画の策定・実施等の専門業務に従事します。 |
| | 建築 | 若干名 | 建築物等・都市景観に関する審査・助言・指導、市有建築物の設計・工事監督等の専門業務に従事します。 |
| | 機械 | 若干名 | 環境局、都市整備局、建設局、区役所、水道局、ガス局、交通局等において、清掃工場、下水浄化センター、浄水場、ガス、地下鉄等施設の機械・電気設備や学校、市立病院その他の市有建築物の附帯設備の設計・工事監督・運転・維持管理等の専門業務に従事します。 |
| | 電気 | 若干名 | |

- ◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。
- ◇ 表中に記載されている試験の種類・試験区分のうち、いずれか一つを選んで申込んでください。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
 - ※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。(4ページ「10.日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。)
- (2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

(3)次のいずれかに該当する人

ア 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

イ 平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、もしくは令和8年3月までに卒業する見込の人、又は人事委員会がこれらに準ずると認める人

3. 試験の日時・会場

| 試験 | | 日時 | 試験会場(予定) |
|-------|------------------------------|--|---|
| 第一次試験 | SPI3総合適性検査 ・性格検査 ・能力検査 | 4月1日(火)～4月21日(月) ※性格検査・能力検査の両方の受検を、上記期間中に完了させてください。いかなる理由があっても、期間の延長は行いません。 | 全国のテストセンター (リアル会場・オンライン会場) ※受検方法や会場の詳細は、SPI3公式サイト (https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/) をご確認ください。 |
| 第二次試験 | 個別面接試験 ・口述試験 ・人物試験 | 5月12日(月)～5月16日(金)の いずれか1日を指定 | 市役所庁舎等 |

4. 試験の内容・配点

| 試験 | | 内容 | 配点 | |
|-------|----------------|------|---|-----|
| 第一次試験 | SPI3 総合適性検査 | 性格検査 | 性格特性又は職務適性についての検査 | - |
| | | 能力検査 | 言語的理解力や数量的処理能力、論理的思考力についての択一式による検査 | 200 |
| 第二次試験 | 面接試験 | 口述試験 | 個別面接 【評定項目】試験区分ごとの専門的な知識・能力、職務適性、意欲・関心度等 | 200 |
| | | 人物試験 | 個別面接 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性・協調性、表現力・理解力・判断力等 | 400 |

- ◇ 「試験」欄に記載のいずれかの試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。
- ◇ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。また、最終合格者は第一次試験の得点と第二次試験の得点を総合した最終得点により決定します。

5. 合格発表

| 発表日時 | | 掲示場所 |
|-------|---------------|-------------------|
| 第一次試験 | 4月30日(水)午前10時 | 仙台市役所本庁舎 東側掲示板 |
| 最終発表 | 6月2日(月)午前10時 | |

- ◇ 同日午前10時以降、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」(4ページ参照)に合格者の受験番号を掲載します。また、人事委員会事務局で電話による可否の照会を受け付けます(電話 022-214-4457)。
- ◇ **第一次試験の合格者への郵送による通知は行いませんので、合格を確認した方は仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」(4ページ参照)から速やかに第二次試験実施要領等を確認してください。**
- ◇ 最終合格者には通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、人事委員会事務局に照会してください。
- ◇ 最終合格者には、最終卒業(見込)校等が発行する卒業(見込)証明書・成績証明書等を提出していただきます。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込内容や提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この試験に係る個人別成績については、受験者本人からの請求により開示することができます(下表参照)。

| 対象 | 開示内容 | 期間 | 申込方法 |
|------------|--|------------------------------|--|
| 第一次試験の不合格者 | 第一次試験の能力検査の粗点・得点、順位並びに総合得点 | 4月30日から 5月30日まで (消印有効) | 仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」より「個人別成績開示請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の書類を添付して人事委員会事務局に提出してください。 ①顔写真付き身分証明書の写し(運転免許証、旅券など) ②あて先に請求者の住所・氏名を記載し、460円分の郵便切手を貼付した返信用封筒(長形3号) ※送付用の封筒に「成績開示請求」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法で提出してください。 【提出先】〒980-8671(住所不要)仙台市人事委員会事務局任用課 |
| 第二次試験の不合格者 | 第一次試験の能力検査の粗点・得点、第二次試験の口述試験及び人物試験の得点、順位並びに最終得点 | 6月2日から 7月2日まで (消印有効) | |

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給(※)は、大学卒業直後に採用された場合で、地域手当を含め、約238,500円です(令和7年4月1日現在)。
 なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。

また、給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

※「職員の給与に関する条例」の規定により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

(2) 勤務時間

原則として、1週間当たり38時間45分で、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は60分。一定の範囲内での時差出勤の制度があります。)です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇、要介護者の介護や不妊治療のための休暇等の制度があります。

7. 受験申込方法

受験申込手続の流れは、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」に掲載している、下記「仙台市職員採用試験(大学卒程度・早期卒)受験申込ガイド」でご案内しています。必ずご一読の上、受験申込を行ってください。

令和7年度仙台市職員採用試験 (大学卒程度・早期卒) 受験申込ガイド

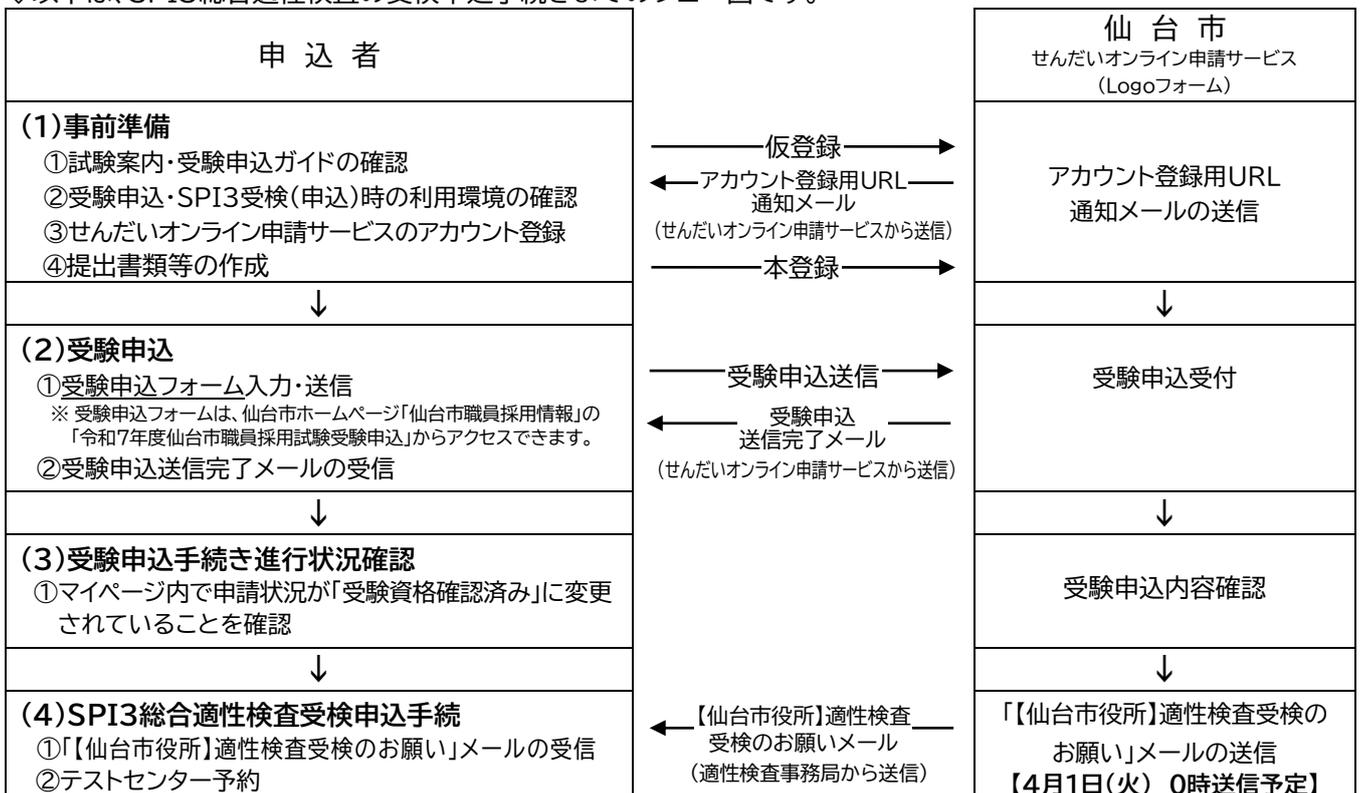
- 01. 必要書類のダウンロード・入力
- 02. アカウント登録
- 03. 受験申込手続
- 04. SPI3総合適性検査 受検申込手続

申込期間

3/3 (月)
10時から
3/24(月)
17時まで

※パソコンを使用した画面でご案内しますが、スマートフォン等を使用した場合でも手順は同じです。

◇以下は、SPI3総合適性検査の受検申込手続までのフロー図です。



せんだいオンライン申請サービスのメールアドレスは「no-reply@logoform.jp」、適性検査事務局のメールアドレスは「noreply_tc@arorua.net」です。両方のメールアドレスからのメールを受信できるように、事前にご準備ください。

8. 受験に当たっての注意

(1) 第一次試験・第二次試験共通

- ① 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げを実施する場合や、試験の内容等を変更する場合は、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」(下記参照)でお知らせするほか、せんだいオンライン申請サービス(reply@logoform.jp)からメールにて通知しますので、随時確認してください。
- ② 試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します(時計の代わりに使用することも認めません。)。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。
- ③ 試験の方法は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- ④ 身体の障害等のため、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込入力時の通信欄にその旨を記入してください。また、第一次試験(SPI3総合適性検査)にかかるテストセンター予約を行う前にも、テストセンターヘルプデスク(電話0570-081818 受付時間9:00~18:00)へあわせて連絡をしてください。
- ⑤ 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。

(2) 第一次試験

- ① 性格検査・能力検査の両方の受検を、必ず指定の期間中に完了させてください。いかなる理由があっても、期間の延長は行いません。なお、過去1年以内に受検した性格検査・能力検査の最新結果を送信することも可能です(テストセンターで受検した結果を、指定の期間中に送信する場合があります。)。SPI3総合適性検査の受検方法や前回結果の送信に関することは、テストセンターヘルプデスクへお問い合わせください。
- ② テストセンター予約の際は、「【仙台市役所】適性検査受検のお願い」という件名のメールに記載されたURL及び企業別受検IDが必要です。また、この企業別受検IDが、本試験の受験番号となりますので、メールは試験終了まで大切に保存してください。
- ③ 第一次試験期間中はテストセンターの混雑が予想されます。テストセンター予約は余裕をもって行ってください(テストセンターは、リアル会場とオンライン会場があります。)。検査当日の持ち物や、試験会場へのアクセス等は事前にSPI3公式サイト(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)等で必ずご確認ください。

(3) 第二次試験

- ① 面接試験は、全て日本語での質問・応答です。
- ② 身体の障害等のため、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、車椅子・補聴器等を使用して受験ができます(受験申込入力時の通信欄に記入してください。ただし、使用ができるものは人事委員会事務局が事前に認めたものに限ります。また、補聴器について、試験時間中は補聴器の電波受信機能は使用できません。)。なお、使用する補装具は各自持参してください。

9. 採用の方法

- (1) 最終合格者は、試験の種類ごとに、その試験区分別に作成される採用候補者名簿に登載された後、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は、原則として確定の日から1年間有効です。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- (3) 最終合格者には、最終結果通知の際に、任命権者から、採用予定者もしくは採用待機者であることがお知らせされます。
- (4) 最近では、採用予定者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

10. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

- (1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。
 - ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
 - ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
 - ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務
- (2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。
※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

受験手続その他受験に関するお問合せは

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 TEL 022(214)4457
FAX 022(268)2942

- ▷ 仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」
<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>
- ▷ 仙台市人事委員会事務局公式X「仙台市職員採用情報 @saiyou_sendai」
(仙台市に関する情報や採用試験情報等を、上記ホームページ及びXアカウントでご覧いただくことができます。)

